

東かがわ市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、認可地縁団体から告示内容における変更の届出があったので、同法同条第10項及び同法施行規則第19条の規定に基づきその内容を告示する。

令和7年6月12日

東かがわ市長 上村 一郎

1 地縁による団体の名称 町田自治会

2 変更のあった事項及びその内容

代表者の変更 矢野 周一 から 朝川 弘規 に変更する。

3 変更の年月日 令和7年4月27日